

# 障がい者施策の模範的な取組について

## 1 伊勢市

### (1) 伊勢市障がい者サポーター制度を創設

これまで障がいについて知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった皆さんに、障がいへの理解を深めてもらい、障がいのある人への支援につなげる取組みとして、県内で初めての取組みとなる「障がい者サポーター制度」を創設。平成 28 年 12 月 17 日に、障がい者サポーター制度発足式を行い、障がい者サポーター制度がスタート。

障がい者サポーターの輪を広げることで、障がいがあってもなくても、「誰もが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ」の実現を目指す。

### (2) ハンディプラス・アート 2016in 伊勢の開催

社会に生きる人たちすべてがかけがえのない存在として、自分の個性や才能をいかしながら、社会参加の実現をめざし、障がいのある人による自由な芸術活動を推進するため、松阪市で生活介護事業所を運営する「特定非営利活動法人希望の園」の協力の下、障がい者サポーター制度発足を記念して、障がいのある作家たちの作品展を平成 28 年 12 月 17 日から 25 日まで開催した。

### (3) 手話言語条例を制定

「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を使って安心して暮らすことができ、全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができる町を目指し、平成 27 年 10 月 7 日、「伊勢市手話言語条例」を制定。

この条例は平成 28 年 4 月 1 日施行で、施行後は、目的を達成できるよう、ろう者、手話通訳者、その他関係者と協議をしながら、各種施策を総合的かつ計画的に実施。

### (4) お伊勢さんマラソンにおいて、車いすでも参加できるバリアフリーランの部を実施

毎年 12 月に「お伊勢さんマラソン」を開催している。これまでは、車いすの方は参加できなかったが、当事者の方からの参加したいとの要望を受け、平成 28 年 12 月 3 日開催の「野口みずき杯 2016 中日三重お伊勢さんマラソン」からバリアフリーランの部（約 1.7km）を新設した。

これにより、約 60 名の障がい者の方に参加していただけた。

## 2 鈴鹿市

### (1) 障がい者の就労マルシェ

就労促進と障がい理解をコンセプトに平成 25 年度より毎年開催。企業等の就職説明会で障がい者と企業をつなぎ、福祉事業所の販売やイベントで障がい者と市民をつなぎ、毎年 1,000 人を超える入場者が集まっている。

### (2) 障がい者ふれあい運動会

毎年秋、障がい者が運動に参加できる機会である鈴鹿市障がい者ふれあい運動会の運営を補助している。

### (3) 鈴鹿シティーマラソン

鈴鹿サーキットを会場に行う市民マラソン大会に競技用車イス、生活用車イスの部門を設け、全国よりたくさんの参加をいただいている。平成 28 年 12 月に開催した大会の参加者は、全体で約 7,600 人、うち競技用車イス 12 人、生活用車イス 38 人。

## 3 名張市

(1) 名張市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例を策定（平成 28 年 3 月）。

(2) 名張市手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例を策定中。平成 29 年 6 月の議会上程を目指す。

(3) 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりに向けたイベントの開催

○日時 平成 28 年 1 月 30 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
場所 子どもセンター（百合が丘西 5）  
内容 午後 1 時 40 分～2 時…伊賀琉真太鼓・演舞  
午後 2 時～3 時 30 分…講演「ダウン症の娘と共に生きて」  
講師 金澤泰子さん（書家）  
講演後、娘の翔子さんと親子トーク 参加者約 300 人  
主催 名張市共生地域デザイン会議・名張市

○日時 平成 29 年 2 月 5 日（日）午後 1 時 30 分～3 時 30 分  
場所 産業振興センターアスピア（南町）  
内容 午後 1 時 40 分～2 時…マンドリンアンサンブル「セシリア」による演奏  
午後 2 時～3 時 30 分…講演 私はもう逃げない  
～自閉症の弟から教えられたこと～  
講師 島田律子さん（タレント）

定員 250 人 ※先着順

主催 名張市共生地域デザイン会議・名張市・伊賀市

参加無料。申込不要。手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループあり

問合せ先 名張市役所障害福祉室 0595 - 63 - 7591

## 4 伊賀市

- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく職員の対応に関する要領（平成 28 年 6 月 20 日訓令第 47 号）を制定。同月に上記要領が施行された。
- (2) 従前から障がい理解を深めることを目的として、全職員対象に障がい福祉研修会を開催していたが、平成 28 年度も、障害者差別解消法が施行されたことを意識し、以下の研修会を開催。

障がい福祉課 職員研修会開催

テーマ：発達障がいについて 10/21 140 名参加

精神障がいに対する具体的な配慮について 1/27 開催予定

- (3) 障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発の推進をするために、市民に対し平成 28 年度は以下のような取り組みを実施。

① 7/17 ひゅーまんフェスタ 2016 講演会の開催

テーマ：障がい者とスポーツ

講師：伊賀市障害者障がい者福祉連盟 福澤正志さん、山本志賀子さん

② 11/21～27

伊賀上野ケーブルテレビ行政だより「ウィークリー伊賀市」で障害者差別解消法特集

③ 12/1 号広報「いが市」により障害者差別解消法の周知

④ 12/3 街頭啓発の実施

伊賀市内スーパーマーケット（アピタ・イオンタウン）店頭にて実施。障害者差別解消法啓発チラシ 1,000 枚・啓発用クッキー 1,000 個配布（啓発チラシ、クッキーについては障がい者訓練施設で作成）。

## 5 大台町

町内の公共施設の空き部屋を利用し、町内の事業所では受入れが困難と判断された障がい者（強度行動障がいを有する者）の支援（「日中一時支援」）を行なっている。支援は、大台町の職員が行なっている。

## 6 玉城町

- (1) 障害者差別解消法の啓発

① H28. 3 月号広報たまき・なみなみだより掲載

② H28. 6. 5（日）元気ですたまきまつりにて、自立支援協議会（くらし部会）による啓発・アンケート

- (2) 交流（町社協が主で開催）

① H28. 5. 20（金）たまリンピックの開催

町内障がい福祉サービス事業所利用者と民生委員、ボランティア団体等が参加。

②春休み・夏休み・冬休みに、はっぴーサークル開催

特別支援学校・特別支援学級に通う小・中・高校生を対象に、長期休暇中の余暇活動を開催。ボランティアとして、民生委員や他ボランティア団体、学生ボランティアが参加。

(3) 障害者差別解消法講演会

・H28.11.6(日)野澤和弘氏による講演とくらし部会による啓発劇を実施(H29.1.1からケーブルテレビ特別番組で啓発劇・講演会を放送中)。また、H29.1月号広報たまきにハイライト掲載

※ 自立支援協議会・くらし部会では、障害者差別解消法の啓発方法等について毎月1度集まって話し合っている。なぜ啓発劇を実施することになったかという、こういった制度を広めるには、福祉教育が大切だと言う話になり、子どもたちでもわかりやすい劇などで伝えるのはどうかということになったため。